

川口市飼い主のいない猫の不妊・去勢手術費助成金

川口市では、飼い主のいない猫の繁殖の抑制を図り、地域の良好な生活環境を確保するため、市内で保護した飼い主のいない猫の不妊・去勢手術に要する費用を助成します。

助成の対象

川口市の住民基本台帳に記載があり、川口市内で保護した飼い主のいない猫に不妊・去勢手術（耳先カット手術を含む）等を受けさせ、かつ、その費用を負担したかた。

助成金の額

不妊手術（メス）1匹につき 9,000円まで 去勢手術（オス）1匹につき 5,000円まで

- ※ 手術費用が上記の額に満たない場合は、手術費用を上限として助成金を交付します。
- ※ 手術費用は動物病院ごとに異なりますので、動物病院に直接お問い合わせください。

手 続

不妊・去勢手術の日から90日以内に、川口市飼い主のいない猫の不妊・去勢手術費助成金交付申請書（様式第1号）と添付書類を川口市保健所生活衛生課に持参してください。

（市役所本庁舎、支所、川口駅前行政センターでは受け付けておりません。）

（添付書類） ・手術を受けさせた猫の一覧表 ・手術前後の猫の写真 ・手術費の領収書等 ・誓約書

- ※ 助成金は予算の範囲内で交付しますので、予算の執行状況により年度途中で受付を終了する場合があります。
- ※ 申請状況等により、同一年度における1世帯当たりの助成金の交付の限度額を定める場合があります。

★ご不明な点がございましたら、下記までお問い合わせください。

川口市保健所 生活衛生課 動物愛護係

住所：川口市三ツ和1-14-3（鳩ヶ谷庁舎4階） 電話：048-229-3979